

概要版

大熊町 こども計画

令和7年度～令和11年度



令和7年3月

大熊町

① 計画策定の趣旨・目的

これまでの「子ども・子育て支援事業計画」、「次世代育成支援行動計画」を含め、こども基本法の示す理念及びこども大綱の示す基本的な方針を踏まえ、町のこども施策の総合的な計画として「こども計画」を策定・推進します。

そして、本計画は、大熊町地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、保健福祉関係計画と連携を図りながら推進します。

大熊町民は、東日本大震災とそれに起因する福島第一原子力発電所の事故により、長期的に避難生活の状況が続いています。町への帰還が部分的に始まっていますが、こどものいる世帯の多くは本計画期間中も避難状況が続く見込みです。

このため、本計画では避難先の受入自治体との連携を前提として、避難先での安定した生活の支援に向けたきめ細やかな対策を国、福島県及び郡内町村、避難先市区町村、関係機関等との協力の下に、力強く進めていくこととします。あわせて、大熊町への帰還をみすえた取組みを含めた内容とします。



② 計画の位置づけ

こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」

～全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会～

全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的（バイオサイコソーシャル）に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会。

③ 計画期間

計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
本計画						
				見直し	次期計画（12～16年度）	

4 計画の基本方向

基本理念

こども・若者の育ちをみんなで支える大熊町

基本目標

基本目標1

健やかな育ち こどもたちがのびのび育つ

次代を担うこどもたちが、健康で、心豊かに育つことができるためには、こどもの視点に立ってこどもたちの成長を支援していく必要があります。

心身の健やかな成長の支援をはじめ、一人ひとりの個性を大切にした教育や、様々な体験を通して豊かに成長できる環境整備を行い、「こどもたちがのびのび育つ大熊町」をめざします。

基本目標2

子育て支援 子育て家庭が安心して子育てできる

子育て家庭をはじめ、これからこどもを生み育てたいと考えている人が、安心してこどもを生み、子育てに意欲的に取り組んでいけるように支援していくことがこどもの成長に特に大切なことです。安心して子育てできる環境づくりに向け、様々な子育て支援サービスの充実を図ります。

基本目標3

つながり 仲間や地域とのふれあい・つながりがある

こどもと子育て家庭が、同年代のこどもや仲間とふれあい、つながりをもちながら成長し、子育てできるように支援していくことが特に重要です。避難生活が続くなか、情報提供やふれあいの場の確保などを図り、こどもと子育て家庭を支援していきます。



5 施策の体系

基本理念

こども・若者の育ちをみんなで支える大熊町

基本目標

こども

1 健やかな育ち

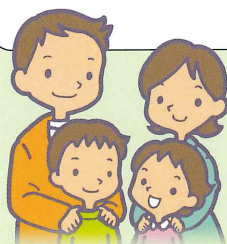
こどもたちが
のびのび育つ



親

2 子育て支援

子育て家庭が安心して
子育てできる



地域

3 つながり

仲間や地域とのふれあい・
つながりがある

基本施策

1 親子の健康支援

- (1) 母子保健の推進
- (2) こどもの成長にあわせた健康支援

2 こどもの健全育成の支援

- (1) こどもの人権の尊重
- (2) 交流・体験活動等の推進

3 生きる力を育む教育の充実

- (1) 幼児教育の充実
- (2) 学校教育の充実

1 相談・情報提供の推進

- (1) 相談・情報提供の充実
- (2) 子育て支援ネットワークの充実

2 子ども・子育て支援の推進

- (1) 教育・保育給付
(保育所・幼稚園・認定こども園)
- (2) 地域子ども・子育て支援事業
- (3) 就学前教育・保育の質の向上
- (4) 経済的支援の推進

3 関わりや支援が必要な 親子の支援

- (1) ひとり親家庭の自立支援
- (2) 児童虐待防止対策の推進
- (3) 障がい児支援体制の充実
- (4) こどもの貧困解消対策

1 こどもまんなか地域づくり

- (1) こども・若者の意見を聞く
場づくりの推進
- (2) 子育てと家庭生活等の調和の推進

2 安心・安全な 生活環境づくりの推進

- (1) こどもと子育てにやさしいまちづくり
- (2) 安心・安全活動の推進

6 施策の展開

基本目標 1 ▶ 健やかな育ち 子どもたちがのびのび育つ

1 親子の健康支援

(1) 母子保健の推進

事業名	担当課
①母子健康手帳交付・妊産婦健診	健康保険課
②妊婦訪問、新生児・乳幼児訪問	健康保険課
③乳幼児健診事業	健康保険課
④予防接種事業	健康保険課
⑤健康教育・相談	健康保険課
⑥健診後のフォロー	健康保険課
⑦発達に関する相談	健康保険課

(2) こどもの成長にあわせた健康支援

事業名	担当課
①小・中学校での健康教育の推進	教育総務課
②食育の推進	健康保険課・教育総務課
③思春期保健の推進	教育総務課
④ブックスタート事業	健康保険課

2 こどもの健全育成の支援

(1) こどもの人権の尊重

事業名	担当課
①こどもの権利擁護の推進	住民税務課
②こどものための相談支援体制づくり	福祉課・教育総務課

(2) 交流・体験活動等の推進

事業名	担当課
①交流活動等の推進	生涯学習課
②体験活動の推進	生涯学習課・福祉課
③スポーツ・レクリエーション活動	生涯学習課



3 生きる力を育む教育の充実

(1) 幼児教育の充実

事業名	担当課
幼児教育の充実	教育総務課

(2) 学校教育の充実

事業名	担当課
① 確かな学力と生きる力の育成をめざした教育内容の充実	教育総務課
② 開かれた学校運営の推進	教育総務課
③ 学校での読書活動の推進	教育総務課
④ インクルーシブな学び	教育総務課
⑤ 国際理解教育の推進	教育総務課

基本目標2 ▶ 子育て支援 子育て家庭が安心して子育てできる

1 相談・情報提供の推進

(1) 相談・情報提供の充実

事業名	担当課
① 子育てに関する相談窓口の連携	福祉課・健康保険課
② 子育て支援に関する情報提供の充実	福祉課・健康保険課

(2) 子育て支援ネットワークの充実

事業名	担当課
① 民生児童委員活動の充実	福祉課
② 子育てサークルの活動支援	福祉課
③ 子育て支援ネットワークづくり	福祉課・健康保険課・教育総務課

2 子ども・子育て支援の推進

(1) 教育・保育給付（保育所・幼稚園・認定こども園）

事業名	担当課
教育・保育給付	教育総務課

(2) 地域子ども・子育て支援事業

事業名	担当課
① 延長保育等	福祉課・教育総務課
② 一時預かり事業	福祉課・教育総務課
③ 子育て短期支援事業	福祉課
④ 病児・病後児保育事業	福祉課
⑤ ファミリー・サポート・センター事業	福祉課

(3) 就学前教育・保育の質の向上

事業名	担当課
就学前教育・保育の質の向上	福祉課

(4) 経済的支援の推進

事業名	担当課
①児童の養育に関する経済的支援	福祉課
②乳幼児医療費・子ども医療費の助成	福祉課
③出産祝金等支給事業	福祉課・住民税務課
④就学等を援助する事業	教育総務課・福祉課

3 関わりや支援が必要な親子の支援

(1) ひとり親家庭の自立支援

事業名	担当課
①相談体制の充実	福祉課・健康保険課
②ひとり親家庭経済的支援	福祉課

(2) 児童虐待防止対策の推進

事業名	担当課
①児童への虐待防止の啓発と早期発見	福祉課・健康保険課
②児童の保護	福祉課
③大熊町要保護児童対策地域協議会の運営	福祉課

(3) 障がい児支援体制の充実

事業名	担当課
①障がい児保育・教育の充実	福祉課・健康保険課・教育総務課
②障がい児福祉サービスの推進	福祉課
③双葉地方地域自立支援協議会との連携	福祉課
④障がい児の養育に関する経済的支援の推進	福祉課

(4) こどもの貧困解消対策

事業名	担当課
①学習支援の継続（再掲）	福祉課
②児童の養育に関する経済的支援（再掲）	福祉課
③乳幼児医療費・子ども医療費の助成（再掲）	福祉課
④出産祝金等支給事業（再掲）	福祉課・住民税務課
⑤就学等を援助する事業（再掲）	教育総務課・福祉課



基本目標3 ▶ つながり 仲間や地域とのふれあい・つながりがある

1 こどもまんなか地域づくり

(1) こども・若者の意見を聞く場づくりの推進

事業名	担当課
交流の場づくり	議会事務局・教育総務課

(2) 子育てと家庭生活等の調和の推進

事業名	担当課
①家庭教育等の推進	生涯学習課
②事業所への意識啓発	福祉課
③男女共同参画社会づくりの推進	生涯学習課

2 安心・安全な生活環境づくりの推進

(1) こどもと子育てにやさしいまちづくり

事業名	担当課
①人にやさしいまちづくりの推進	福祉課
②遊び場の確保	福祉課
③住まいの整備促進	生活支援課

(2) 安心・安全活動の推進

事業名	担当課
①児童健全育成活動	福祉課・教育総務課
②地域の安全活動の推進	環境対策課
③チャイルドシート等購入設置の奨励	環境対策課

大熊町こども計画 概要版

令和7年3月

編集／発行 大熊町 福祉課

〒979-1306 福島県双葉郡大熊町大字大川原字南平 1717
TEL. 0240-23-7197(子育て支援係)